

# クリーンピア共立

分ければ資源 混ぜればごみ

平成29年 **旧** 指定ごみ袋 は **4月1日** から  
**ご利用できません**

最終確認  
お願いします  
注意してね!



4月1日から収集しません

収集します



|     |        |
|-----|--------|
| 大袋  | 40円/1枚 |
| 小袋  | 30円/1枚 |
| 最小袋 | 20円/1枚 |



|     |        |
|-----|--------|
| 大袋  | 50円/1枚 |
| 小袋  | 40円/1枚 |
| 最小袋 | 30円/1枚 |

**新** 指定ごみ袋への交換は **4月1日** からです

**【等価交換例①】**  
交換できます

旧 大袋 (40円) → 新 小袋 (40円)

旧指定ごみ袋 (大袋) 40円 1枚を  
新指定ごみ袋 (小袋) 40円 1枚と交換

**【等価交換例②】**  
交換できます

旧 小袋 (30円) → 新 最小袋 (30円)

旧指定ごみ袋 (小袋) 30円 1枚を  
新指定ごみ袋 (最小袋) 30円 1枚と交換

※等価交換の例外：旧最小袋 1枚のみの場合、新最小袋 1枚と交換

■ 交換方法  
・一枚単位から等価交換できます。  
・希望する種類の指定ごみ袋に交換できます。  
等価交換例は次のとおりです。  
ご不明な点は、交換窓口までお問い合わせください。

■ 交換期間  
平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで（1年間）  
※土日・祝日・年末年始を除きます。  
※市町により交換開始日が異なる場合があります。

※販売店では交換できません。

- 交換窓口
- ・東根市 生活環境課
  - ・村山市 市民環境課
  - ・天童市 生活環境課
  - ・河北町 環境防災課
  - ・クリーンピア共立 管理事務所



平成29年3月31日までに使いきれなかった旧指定ごみ袋は、平成29年4月1日から等価交換ができます。交換期間は平成30年3月31日までの1年間です。  
交換を希望する方は、次のとおり**新指定ごみ袋**と交換できます。

## 平成 28 年度 各種測定結果

### ◆すべての測定項目で基準値を下回っています◆

クリーンピア共立では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、各種環境監視のための測定を実施し、安全を確認しながら施設の運転維持管理を行っています。

#### 排ガス測定結果

| 測定項目           | 単位                      | 基準値    | 測定月 | 測定値                  |                      |                      |
|----------------|-------------------------|--------|-----|----------------------|----------------------|----------------------|
|                |                         |        |     | 1号炉                  | 2号炉                  | 3号炉                  |
| ばいじん濃度         | g/m <sup>3</sup> N      | 0.15以下 | 6月  | 0.0016               | 0.0016               | 0.0006               |
|                |                         |        | 12月 | 0.0008 <sup>未満</sup> | 0.0006 <sup>未満</sup> | 0.0009 <sup>未満</sup> |
| 塩化水素濃度         | mg/m <sup>3</sup> N     | 700以下  | 6月  | 270                  | 230                  | 56                   |
|                |                         |        | 12月 | 210                  | 180                  | 210                  |
| 硫黄酸化物排出量       | m <sup>3</sup> N/h      | 74~81  | 6月  | 0.67                 | 0.72                 | 0.81                 |
|                |                         |        | 12月 | 0.60                 | 0.69                 | 0.66                 |
| 窒素酸化物濃度        | ppm                     | 250以下  | 6月  | 180                  | 180                  | 110                  |
|                |                         |        | 12月 | 130                  | 110                  | 140                  |
| 排ガス中のダイオキシン類濃度 | ng-TEQ/m <sup>3</sup> N | 5以下    | 10月 | 0.51                 | 0.16                 | 1.10                 |

- ばいじん濃度は2回/年(1回/6ヶ月)、ダイオキシン類濃度は1回/年、分析機関による検査を実施しています。
- 測定値の欄での“...未満”は測定できる定量下限になります。

#### 放射性物質等測定結果

(単位：ベクレル/キログラム)

| 試料名      | 基準値     | 試料採取日     | セシウム134 | セシウム137 | セシウム合計 |
|----------|---------|-----------|---------|---------|--------|
| 主灰(燃え殻)  | 8,000以下 | H28. 4.28 | 16      | 62      | 78     |
| 飛灰(ばいじん) |         |           | 71      | 330     | 401    |
| 主灰(燃え殻)  |         | H28. 7.14 | 不検出     | 39      | 39     |
| 飛灰(ばいじん) |         |           | 53      | 290     | 343    |
| 主灰(燃え殻)  |         | H28.10.13 | 不検出     | 29      | 29     |
| 飛灰(ばいじん) |         |           | 32      | 210     | 242    |
| 主灰(燃え殻)  |         | H29. 1.12 | 不検出     | 不検出     | 不検出    |
| 飛灰(ばいじん) |         |           | 不検出     | 33      | 33     |

- 主灰とは、焼却した後に残る燃え殻のことです。
- 飛灰とは、焼却した際に発生するガスに含まれる細かいほこり状の灰のことです。
- 不検出とは、測定できる最低限の値(検出下限値)未満であることを表します。

#### 空間放射線量率測定結果

(単位：マイクロシーベルト/時間)

| 測定ポイント |          | 測定月       |           |           |           |           |
|--------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|        |          | 4月分       | 5月分       | 6月分       | 7月分       | 8月分       |
| 処分場    | ①最終処分場南側 | 0.07      | 0.07~0.08 | 0.07~0.08 | 0.06~0.07 | 0.06~0.07 |
|        | ②最終処分場西側 | 0.05~0.06 | 0.06      | 0.06      | 0.05~0.06 | 0.05~0.06 |
|        | ③最終処分場北側 | 0.06      | 0.06      | 0.05~0.07 | 0.06      | 0.06~0.07 |
|        | ④最終処分場東側 | 0.06      | 0.06      | 0.05~0.06 | 0.06      | 0.06      |
| 測定ポイント |          | 9月分       | 10月分      | 11月分      | 12月分      | 1月分       |
| 処分場    | ①最終処分場南側 | 0.06~0.07 | 0.06~0.07 | 0.06~0.09 | 0.07~0.10 | 0.03~0.08 |
|        | ②最終処分場西側 | 0.05~0.06 | 0.05~0.06 | 0.06~0.07 | 0.05~0.09 | 0.03~0.07 |
|        | ③最終処分場北側 | 0.05~0.06 | 0.05~0.06 | 0.06~0.07 | 0.05~0.08 | 0.03~0.07 |
|        | ④最終処分場東側 | 0.05~0.06 | 0.06      | 0.06~0.07 | 0.05~0.09 | 0.03~0.07 |

- シーベルトとは、放射線による人体への影響度合いを表す単位です。
- 測定は毎週1回です。(測定値は期間中の最大値と最小値となります)
- 測定の高さは地表から1メートルです。
- 基準値：0.19 マイクロシーベルト/時間以下

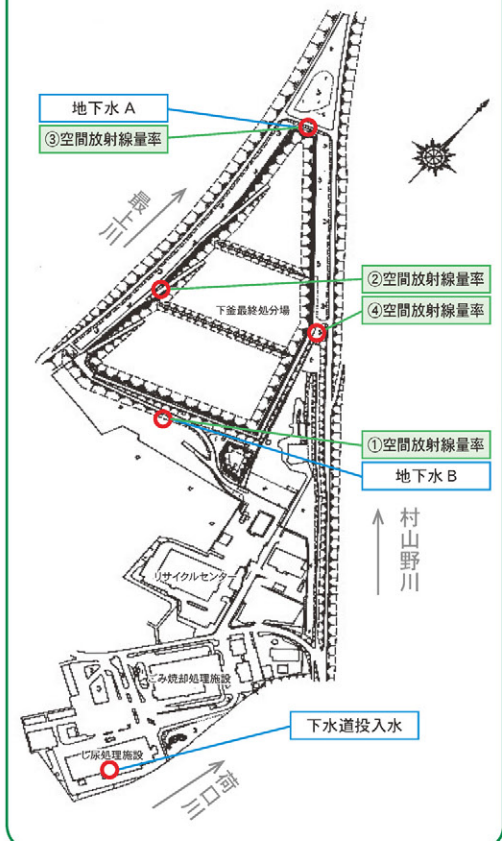
#### 地下水等の放射性物質濃度測定結果

下釜最終処分場周辺に2カ所設置している観測井戸から採取した地下水(地下水A・B)及び下水道投入水の放射性物質濃度を測定しています。測定結果については、いずれも**不検出**でした。

- 基準値は(セシウム134 ÷ 60) + (セシウム137 ÷ 90)の値が1以下
- 測定は毎月1回

※詳細はクリーンピア共立ホームページをご覧ください。

#### 空間放射線量率及び地下水等の放射性物質濃度の測定ポイント



## \*\* 職員の給与のあらまし \*\*

### 人件費の状況

(平成 27 年度普通会計決算)

| 人 口       | 歳出額 (A)      | 実質収支      | 人件費 (B)     | 人件費率 (B/A) | 前年度の<br>人件費率 |
|-----------|--------------|-----------|-------------|------------|--------------|
| 154,424 人 | 19億4,656万8千円 | 1億178万1千円 | 4億5,042万3千円 | 23.14%     | 22.73%       |

1. 「人口」は平成 28 年 3 月 31 日現在の東根市、村山市、天童市、河北町の合計です。
2. 「人件費」には特別職に支給される報酬等を含みます。
3. 実質収支 = (歳入総額 - 歳出総額) - 翌年度に繰り越すべき財源

### 職員給与費の状況

(平成 27 年度普通会計決算)

| 職員数<br>(a) | 給 与 費       |           |           |             | 1 人当たり給与費<br>(b/a) |
|------------|-------------|-----------|-----------|-------------|--------------------|
|            | 給 料         | 職員手当      | 期末・勤勉手当   | 計 (b)       |                    |
| 61 人       | 2億2,251万7千円 | 3,984万7千円 | 8,377万2千円 | 3億4,613万6千円 | 567万4千円            |

1. 「職員手当」には退職手当を含みません。

### 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

| 区 分 | 一 般 行 政 職 |           |           | 技 能 労 務 職 |           |           |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|     | 平均年齢      | 平均給料月額    | 平均給与月額    | 平均年齢      | 平均給料月額    | 平均給与月額    |
| 組 合 | 40.2 歳    | 306,865 円 | 366,648 円 | 42.8 歳    | 289,297 円 | 326,471 円 |
| 山形県 | 44.3 歳    | 345,300 円 | 371,800 円 | 47.9 歳    | 338,700 円 | 358,300 円 |
| 国   | 43.6 歳    | 331,816 円 | 410,984 円 | 50.4 歳    | 287,447 円 | 329,358 円 |

1. 「平均給料月額」とは、平成 28 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給平均です。
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当・通勤手当・住居手当など各種手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査で明らかにされているものです。
3. 公表されている国家公務員の平均給与月額は、通勤手当・時間外勤務手当、期末勤勉手当などが含まれないため、これらを除いています。

### クリーンちゃんの大淀今昔物語

昔むかし、西郷村（現村山市）に、最上川の水力を利用した「大淀発電所」がつくられ大正から昭和初期にかけて地域産業の発展に貢献したんだって。現在、クリーンピア共立の大淀最終処分場跡地があるところだよ。今度はそこに太陽光発電所をつくることになったの。時代を越えて、また新しいエネルギーで地域に貢献するんだよ。太陽の力で、年間約 340 世帯分の電力を発電することができるよ。



村山市立図書館（飯葉プラザ内）で平成 28 年 12 月 20 日から平成 29 年 2 月 5 日に開催された「最上川水力発電資料展」において、村山市の最上川沿いにあった水力発電所に関する資料が展示された。その中で、大淀最終処分場跡地に太陽光発電所が建設されることになりました。



### 大淀最終処分場跡地を利用します

平成 26 年 6 月に廃止した大淀最終処分場跡地（村山市名取地内）の有効活用と再生可能エネルギーの導入促進を図ることを目的に、当処分場跡地にて太陽光発電事業を実施します。

事業内容は、当処分場跡地の賃貸借契約により、公募で選定した民間事業者が主体となつて行うメガソーラー（太陽光パネル）発電事業です。

なお、発電開始は、平成 29 年 9 月を予定しており発電期間は 20 年間の計画です。

#### 太陽光発電設備概要

面積：約 27,200m<sup>2</sup>  
 発電出力：999Kw  
 年間発電電量：1,114,254kwh（約 340 世帯分）

#### 設備構成

モジュール（パネル）仕様：  
 260 W 多結晶 4,320 枚  
 PCS（パワーコンディショナー）仕様：  
 定格出力 33.3Kw × 30 台  
 パネル架台仕様：  
 傾斜角 30 度 コンクリート基礎 69 基



## 危険ですー 農薬はごみに出さないで

昨年12月、リサイクルセンターにおいて、持ち込まれた資源物（缶・ビン）に混入していた**農薬ビン**から刺激臭が発生しました。幸い作業員に被害はありませんでしたが、一歩間違えれば事故につながる状況でした。大変危険ですので絶対に、ごみに出さないでください。

農薬や毒物及び劇物等（空容器を含む）を処分する場合は、販売店や最寄りの専門処理業者にお問い合わせください。



混入していた農薬ビン



## お願い 汲み取り口周辺に物を置かないで

便槽や浄化槽マンホール等の汲み取り口に、植木鉢などの物が置かれていると、作業員やホースの接触によって、物が槽内へ落下したり、衝撃で破損することがあります。作業員のケガの原因にもなり大変危険です。

また、草や枝などの障害物があったり、雪がたかさず積もっていると、汲み取りの作業ができないこともあります。安全でスムーズな作業が行えますよう、**作業スペースの確保**にご協力をお願いします。

汲み取り口の周辺をきれいにスムーズな汲み取り作業にご協力ください



## 直接ごみを持ち込むときのお願い

### 他人のごみは持ち込めません

他人のごみを排出者本人に代わって持ち込む行為は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反するためできません。クリーンピア共立への直接搬入は、自分のごみを自ら搬入する場合、市町から一般廃棄物収集運搬の許可を受けた業者に限られています。

自分のごみを運んでもらいたい場合は、お住まいの市町から許可を受けている「一般廃棄物収集運搬許可業者」に有料で依頼してください。詳しくは、お住まいの下記の役所・役場の担当窓口にお問い合わせください。

### 指定ごみ袋は不要です

指定ごみ袋は、ごみステーションにごみを出すときに使用が義務付けられているものです。直接搬入する場合は、指定ごみ袋に入れる必要はありません。

なお、指定ごみ袋に入れて搬入した場合でも、組合手数料条例により、10kgごとに180円のごみ処理手数料がかかりますのでご注意ください。

直接搬入できるのは家庭からでた自分のごみだけだよ



### 引越しシーズンや大型連休の前後は渋滞します

春先の引越シーズンやゴールデンウィークなどの大型連休の前後は、例年、ごみを搬入する車両で搬入経路が大変渋滞します。今年も大規模な渋滞が予想されます。クリーンピア共立敷地内や隣接道路での事故等にご注意ください。

なお、クリーンピア共立への直接搬入は、引越しごみなどの一時的多量ごみ（容量が概ね軽トラック1台分以上、重量が100kg以上）が基本です。※比較的空いている平日の利用をお勧めします。

少量のごみは、計画的にごみステーションを利用してね混雑緩和にご協力をお願いします



## 受付時間・各種手数料

|      |       |                                    |
|------|-------|------------------------------------|
| 受付時間 | 平日    | 午前9時～午後4時<br>(昼休みはありません)           |
|      | 土・日曜日 | 第1、3の土・日曜日<br>午前9時～午前11時30分        |
|      | 祝日    | 曜日を問わず休業                           |
| 手数料  | 各種ごみ  | 10kgごとに180円                        |
|      | 小動物死体 | 1体につき2,000円<br>(ビニール袋に入れてダンボールで搬入) |
|      | 紙製資源  | 無料(雑誌・新聞・ダンボール)                    |

※クリーンピア共立ホームページでも確認できます。

## 東根市外二市一町共立衛生処理組合 (愛称 クリーンピア共立)

〒999-3775  
山形県東根市大字野田字シタ2038番地  
電話 0237-47-1321(代)  
FAX 0237-48-1841  
ホームページアドレス  
<http://www.kurinpia.or.jp>



## 役所・役場の問い合わせ先

粗大ごみの戸別収集の申し込みや、汲み取りトイレの新規登録は、お住まいの役所・役場にお問い合わせください。

|          |         |              |
|----------|---------|--------------|
| 東根市生活環境課 | 生活環境係   | 0237-42-1111 |
| 村山市市民環境課 | 生活環境係   | 0237-55-2111 |
| 天童市生活環境課 | ごみ減量推進係 | 023-654-1111 |
| 河北町環境防災課 | 生活環境係   | 0237-73-2111 |